

## 「心身障害者扶養保険検討委員会」の設置について

### 1. 趣旨

心身障害者扶養保険制度については、財政安定化のため、平成7年度に、保険料の引き上げ及び公費投入などの措置を講じた（第3次改正）ところである。

しかし、本制度の財政状況については、その後の金利状況の低下や障害者の平均寿命の伸長等により、第3次改正以降も大変厳しい状況にあることから、厚生労働省内において、検討を進めてきているところである。

このため、関係省庁・関係団体等との調整を行いながら、外部有識者等の意見もいただくために、「心身障害者扶養保険検討委員会」を設置し、制度のあり方についての結論を得た上で、平成19年度中に制度の見直しを行うこととしている。

### 2. 委員

心身障害者扶養保険制度に携わる有識者等を中心に、社会・援護局長の私的懇談会として委員の委嘱を行うこととする。

（「心身障害者扶養保険検討委員会」委員名簿（別紙参照））

### 3. 委員会の開催

平成19年3月～8月にかけて4回程度の開催を予定。

※ 第1回検討委員会：

平成19年3月29日（木） 11：00～12：30